

山梨県「富士山レンジャー」募集要項

1 募集職種

富士山レンジャー（地方公務員法第22条の2第2項に規定する会計年度任用職員）

2 職務内容

主な職務は、山梨県側の富士箱根伊豆国立公園内において行う次に掲げる巡回等の業務

- (1) 登山者への安全指導
- (2) 来訪者等に対する利用マナーの普及啓発及び指導
- (3) 植物等の不法採取やゴミの不法投棄等の不正行為に対する巡視及び指導
- (4) 富士山の自然等についての環境教育活動
- (5) 指導標、案内板などの自然公園施設の点検
- (6) SNS等による情報発信
- (7) その他知事が必要と認める業務

3 募集人員

最大5名

4 勤務場所

山梨県立富士山世界遺産センター

所在地 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6663-1

交通 中央高速道路河口湖ICから5分 または 富士急行河口湖駅下車 車10分

5 募集要件

次の(1) から (7) までのすべてに該当すること

- (1) 自然保護や自然体験活動の経験を有すること
- (2) 登山に必要な経験、知識及び体力を有すること
- (3) 動植物等自然環境についての専門的な知識を有すること
- (4) 登山者への指導や啓発活動に必要な高いコミュニケーション能力を有すること
- (5) 普通自動車運転免許を所持していること（AT限定可）
- (6) パソコン（Microsoft Word・Excel・PowerPoint等）の操作ができること
- (7) 採用後、原則として勤務地に近接した地域に居住できること（官舎は空き状況に応じて入居可）
- (8) 公務員に求められる高い倫理観を持ち、法令を遵守し、県民の模範となる行動ができる者
- (9) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しないこと
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 勤務条件

(1) 雇用期間

令和7年(2025年)7月1日から令和8年(2026年)3月31日まで

※勤務評価に応じて2回まで再度の任用可

(2) 勤務日数

週5日（但し、5月上旬から10月末までは土日含むシフト勤務）

(3) 勤務時間

- ① 4/1～5/31、10/11～11/30：午前8時30分から午後4時30分まで（35時間/週）
 - ② 6/1～10/10：午前8時30分から午後5時15分まで（38.75時間/週）
 - ③ 12/1～3/31：午前9時から午後4時まで（30時間/週）
- ※ 業務により始業時間に変動あり
※ 富士山の開山期間中、登山道の早朝巡回及びお盆期間中の夜間巡回あり

7 報酬

県の基準による（月額 170,000 円～230,000 円（経験、月の就業時間数により変動）、期末手当・勤勉手当あり（最大 計 4.6 月分））。
その他、通勤手当の支給や社会保険等への加入があります。

8 応募方法

次の（1）～（2）を下記の応募先に「郵送（書留郵便）」または「持参」してください。
なお、応募書類は返却しません。

(1) 履歴書(市販のもので可) 1部

「5 募集要件」の(1)～(7)については必ず記入し、顔写真を貼付してください。

(2) 応募動機を記載した書面 1部

A4縦用紙に横書、200字以内で記載してください。※様式自由

【応募先】 〒401-0301 山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6 6 6 3-1
山梨県立富士山世界遺産センター「富士山レンジャー採用」係宛

9 応募期間

令和7年5月26日(月)から令和7年6月16日(月)正午必着(持参または郵送)

10 選考方法

書類選考のうえ、論文試験、面接を次の日程で行います。

(1) 書類選考

書類選考の結果は書面または電話で通知します。

(2) 論文試験、面接

日 時 令和7年6月23日(月) (受付：8時45分から)

① 論文試験 時間：9時00分～

会場：山梨県立富士山世界遺産センター 南館 富士山ステーション

② 面 接 時間：10時10分以降、順次行います。

会場：山梨県立富士山世界遺産センター 南館 富士山ステーション

※7月1日からの雇用を予定しており、「論文試験、面接」を6月23日としていますが、
応募書類の到達状況により、「論文試験、面接」の日時を前倒しさせていただく場合があります。

11 問い合わせ先

山梨県立富士山世界遺産センター
保全観光スタッフ 中島
電 話：0555-72-2360